

<議長声明>

市長の対応について

12月定例会を終え年末を迎えるにあたり、標記の件について、議長として発言させていただきます。

12月定例会に上程された「UR借上げ住宅問題」についての議案第68号 訴え提起の件（建物等明渡し等請求事件）を、本議会では全会一致で継続審査と議決いたしました。その趣旨は、当該の住民と市当局が双方歩み寄り、今一度住民の声を聞く機会を設けて頂き、解決に努めることであります。

しかしながら、閉会後の市長の会見、ブログでの発言は、「市議会の判断については真摯に受け止めております」と冒頭にコメントされているものの、議会の求めたことをまったく理解していないとしか考えられません。相手に鉄砲を突きつけたまま「手を上げて出て来い！」といわんばかりの態度、表現で、双方歩み寄りなど叶うわけがありません。

市長の言動が、自分が常に正しいと言う立場を決して譲ることなく、他者を理解し、共感する姿勢に欠けているように感じるのは私だけではなかろうと思えます。市長就任後1年半の間、議会から幾度となく意見書、決議、質問、要望などのかたちで、市長としての在り方に批判が相次ぐ事自体が、尋常でないと認識すべきです。

本件は、政策の評価に触れるものではなく、市長の政治姿勢にかかる問題であります。市長ご自身の正義、信条を貫かれることに異議を挟むつもりは全くありませんが、願わくば、48万市民のトップリーダーとして、広く意見を求め、市民の声に耳を傾けながら舵をとって頂き、「UR借上げ住宅問題」の解決に向けて、双方歩み寄りの中で、少しでも前向きな結論が導かれますことを期待し、声明と致します。

平成27年12月25日

西宮市議会議長

大川原成彦